

定例教育委員会会議録

(平成28年8月9日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成28年8月9日(火)
午後1時30分
場 所 601会議室
署名委員 草間職務代理人、橋爪委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 報 告

1. 間下教員住宅南西側法面の崩落について【資料No1】 (教育総務課)
2. 児童生徒の言語活動充実と新聞活用に関する協定書の締結について【資料No2】 (教育総務課)
3. 岡谷市議会6月定例会一般質問要旨について【別添資料】 (各課)

○ そ の 他

- ・行事等について (各課)
- ・その他

【次回開催予定】 9月9日(金) 定例教育委員会10時00分 605会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理人 草間 吉幸、教育委員 橋爪 園美、教育委員 小野 繁男、
教育委員 太田 博久

事務局(説明員)

教育部長 吉澤 洋人、教育部教育担当参事 橋爪 哲也、教育総務課長 帯川 豊博、
生涯学習課長 小坂 英之、スポーツ振興課長 小松 厚、冬季国体推進室長 小口 智行
教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、教育総務課主幹 高橋 卓、教育総務課主査 保科 圭吾

<会議録>

○開 会

岩本教育長： 暑い日になりましたけども、ご多忙の中お集まり頂きありがとうございます。今日は長崎に原爆が落とされたということで、私も黙祷をさせていただきましたが、黙祷しながらこの平和をどうやって守って行ったらいいのか、子ども達と一緒にしっかりと考えていかなければいけないということを思いながら黙祷をしたところです。後で広島への平和体験研修の報告もごさいますが、子ども達も原爆についてあるいは戦争について、平和について色々な事を学びに広島へ行って来たということで、非常に実りのある研修になったということを知っています。子どもに負けないように私達もしっかり勉強しなくてはならないなど、そんなことを思った次第です。それでは、ただいまより定例教育委員会を始めたいと思います。本日の署名委員は草間職務代理と橋爪委員にお願いいたします。

最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

それぞれの課から何点かご報告をさせていただきます。まず、教育総務課関係でございます。3つ報告をさせていただきます。

1つ目でございますが、8月3日(水)夜間の豪雨により、間下教員住宅南西側法面が崩落しました。幸いなことにケガ人等はいませんでした。教員住宅を利用いただいている先生方を避難させるなどの対応を取りました。詳細につきましては、後ほどの報告事項で詳しくご説明いたします。

2つ目でございますが、先週の木曜日8月4日の夜、7時から「岡谷市活力ある学校づくり推進会議」が開催されました。この会議は、現在受託しております、文部科学省委託事業「少子化、人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業」の実施に伴い、統合を契機とした岡谷田中小学校と神明小学校それぞれの魅力と活力ある学校づくりを中心に協議、調整を行う組織として、岡谷市学校統合推進委員会を発展的に解消し、新たに立ち上げた組織でございます。

メンバーは、学校関係者として統合2校の校長・教頭先生、統合企画教員2名、校長会の会長・副会長さん、保護者代表として両校のPTA会長さん、地域住民代表として、小尾口区長さんと間下区長さん、それと市教委事務局の職員の13名で組織されております。

今年度、文部科学省の委託事業では、ロボットを題材にしたものづくり体験学習の実施、あるいは岡谷スタンダードカリキュラムの実践、岡谷版コミュニティスクールの導入・実践、合同遠足や児童交流、そして、教育委員さんにご尽力いただいております「親子ふれあい会」の取り組みなどが計画されておりますので、これらの取り組みについて、必要に応じて、協議や意見聴取を行うという予定でございます。

統合を契機とした、魅力と活力ある学校づくりについては、統合2校のみならず、他の学校にもこれらの取り組みを波及させることも、この会を設置した目的のひとつでございます。

魅力と活力ある学校づくりにつきましては、教育委員の皆様方にも、ご意見を伺いながら推進して参りたいと思います。

3つ目でございますが、先週の金曜日8月5日から7日の3日間において、市内中学2年生20名が、広島平和体験研修に行つて参りました。

とても、暑い3日間であったようですが、皆無事に帰つて参りました。7日の午後8時前に到着し、私も出迎えた訳ですが、生徒たちの顔や態度が、行く前よりたくましく感じたところでございます。明日には、報告会が行われる訳ですが、生徒たちはこれから色々な場面で、広島で学んで来たことを伝える役割がございます。9月の中学校の文化祭の中で、各校とも報告会があると思っておりますので、教育委員の皆様も、文化祭にお出かけの際には、ぜひ、子ども達の平和体験研修の報告をお聞きいただけたらありがたいなと思います。教育総務課関係は以上です。

続いて、生涯学習課関係の報告ですが、夏休みの児童交流について2件報告をさせていただきます。

1つ目でございますが、先週2日・3日に市内の小学5・6年生の児童40名が姉妹都市の東伊豆町を訪問し、真鯛の稚魚の放流や風力発電所の見学、磯遊びなど東伊豆ならではの交流を行いました。両市町の児童が12班に別れて2日間行動し、たくましく成長した子ども達の姿が見られたと報告を受けております。

2つ目でございますが、海外の姉妹都市のマウントプレザント市の高校生7名が岡谷市を訪れていますが、

先週5日に美術考古館で市内の小学生親子と文化芸術交流を行いました。湊小学校の酒井校長先生にご指導いただき、マウントプレザント市の高校生との交流や共同作品づくりに子どもたちは目を輝かせておりました。

子どもたちの成長には、いつも目を見張るものがあり驚かされることも多いわけですが、「自分で考え、友だちをつくり、国際感覚を身につけ作品を創造する」、まさに教育大綱にあります「自立し、共生し、創造力あふれる『岡谷のひと』づくり」を実践した児童交流であったと考えております。

続いてスポーツ振興課から2点報告をさせていただきます。

1つ目でございますが、冬季国体がアイスアリーナにおいて来年1月に開催される訳ですが、その他にも、いくつか、市内施設において各種の大会が開催されておりますので、ご報告をさせていただきます。

まず、中学生の大会ですが、第55回長野県中学校総合体育大会の軟式野球が市営岡谷球場で7月16日(土)、17日(日)に行われました。開会式には私もあいさつや始球式に出席をさせていただきましたが、県内4地区からそれぞれ4チームで計16チームが出場した訳ですが、優勝は佐久長聖中学校、準優勝が丸子北中学校で、東信勢が非常に強いというように感じました。地元の岡谷西部中学の野球部員の子どもたちが駐車場案内等で大活躍してくれました。これもありがたいなと思っております。

ちなみに平成29年度の第38回北信越中学校総合体育大会バスケットボール男子が市民総合体育館で来年の8月2日(水)から4日(金)まで行われる予定ですので、ご承知おきいただきたいと思います。

続いて、第37回北信越国民体育大会バドミントンが市民総合体育館で8月20日(土)、21日(日)に行われる予定です。開始式には、市長、市議会議長、私が出席させていただきますが、種目は成年男女、少年男子で60人の県外の選手・役員にお願いするという予定であります。大きな大会ですのでみんなでしっかりと応援していきたいと思っております。競技力の向上や市民のスポーツに対する意欲や関心の高揚、また経済効果にも期待しているところでございます。

2つ目でございますが、ハンデサポートおかやの「文化のつどい」における、障がい者スポーツの推進について報告をさせていただきます。障がい者の自立支援を目的に、市内の障がい者施設など6団体で構成する「ハンデサポートおかや」主催の「文化のつどい」が、7月13日(水)に諏訪湖ハイツにおいて開催され、障がい者及び施設職員等、約130人が参加をしました。岡谷市スポーツ振興課においては、岡谷市スポーツ推進計画の「障がい者スポーツの推進」取り組みとして、障がい者が、自主的かつ積極的にスポーツに取り組めるよう、軽スポーツやユニバーサルスポーツを体験していただくとともに、ニーズの把握に努め、障がい者のスポーツ機会の充実を図るため、初の試みとしてスポーツ推進委員5名及びスポーツ振興課職員1名が講師として、ニュースポーツについて用具の使い方やゲームの進め方等について説明及びサポートを行ったところでございます。

ニュースポーツの種目については、的を目標に投げたり、転がしたりする比較的軽度の種目としたため、障がい者が施設職員の介助等を必要とせず、楽しくプレーをしている方が多く、スポーツを通じて体を動かす楽しさを体験している様子や施設職員もニュースポーツについて用具の使い方やゲームの進め方等について熱心に学んでいる様子が窺われたところであります。今後も、スポーツ推進委員と連携し、障がい者のスポーツニーズの把握に努めるとともに、岡谷市体育協会や関係団体等と連携し、障がい者のスポーツ機会の充実に向けて参りたいと思っております。

以上3つの課からの報告でございます。ただいまの報告について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

草間職務代理： 活力ある学校づくり推進会議については、これから校歌や校章について話が出でくると思いますが、この会議の中で扱うのでしょうか。

事務局： そうではなくて、文科省の事業が前年度から3年間ということで、あと今年と来年で2年間ありますが、その間について、文科省の方からこの事業をやるためには関係者の意見聴取を行う会議をなささいという指示がありまして、その位置付けでやらせていただいております。ですので、目的は統合2校のこれからの活力ある魅力ある学校作りということでスタンダードカリキュラムやコミュニティスクールなどを扱っていく会議となります。校歌・校章というのは、それぞれの学校ごとに校長先生を中心として検討を進めさせている状況です。

草間職務代理者： 校歌・校章についても専門会議の中で検討をして行くのでしょうか。

事務局： 例えば岡谷田中小学校でしたら、校長先生の主導でどうやって進めて行くのかを検討していただいておりますので、またそういったご報告が出来れば、ご報告させていただきます。

すが、まだ何時までに決定するかそういった段階ではございません。
岩本教育長： それでは、報告事項に入ります。

○報 告

1. 間下教員住宅南西側法面の崩落について（教育総務課）

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より間下教員住宅南西側法面の崩落について報告し、追加でやまびこ国際スケートセンター南側駐車場法面の崩落について報告。>

岩本教育長： 何かご質問等ございますか。

小野委員： 今、写真を見ていて、上の方はアスファルトで固められていて上から水を含んでいる様子もないのにこういったところでも崩落は起こるものなののでしょうか。

事務局： 駐車場はアスファルトで覆われていますが、倉庫の裏側はアスファルトではなく土でした。そこから法面ができていて、側溝等で排水はありましたが、その能力を越えるだけの流出量のある豪雨で、それが法面の方に流れたという状況です。

小野委員： 倉庫の裏側もアスファルトで全部固められていれば、水を含んでいかないため、このようなことが起きなかったのでしょうか。

事務局： 法面が流れ落ちていたので、そういったところがきっかけになっている可能性はあるかもしれません。

岩本教育長： 人的被害がなかったことが不幸中の幸いでした。上から見た感じと下から見た感じでは全然違って、下から見れば大変な災害だなと感じました。今朝、教育委員会で見に行き行って現在の様子を把握しましたので、その報告もお願いします。

<事務局より間下教員住宅南西側法面の崩落について、現在の状況及び今後の工事の予定について報告。>

岩本教育長： 右側の倉庫は全部なくなっていますが、左側の倉庫も3つほど工事に際して壊しました。また、壊した部分については、他の所に物置を設置しなければいけないと思っておりますし、それから世帯棟といいますか、家族で入居されている先生方もおいでになりまして、子ども達がここで遊ぶようなことも考えられますので、十分安全対策を講じて二次的な被害がないようにしっかりと私達も見ていきたいと思っております。

2. 児童生徒の言語活動充実と新聞活用に関する協定書の締結について（教育総務課）

岩本教育長： 続いて 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より児童生徒の言語活動充実と新聞活用に関する協定書の締結について報告>

岩本教育長： この件について何かご質問等ございますか。

小野委員： 信濃毎日新聞さんはこのような形でやっていただけるということですが、長野日報さんとか市民新聞さんとかの場合はどうなのでしょう。

事務局： この件に関しましては、長野日報さんと市民新聞さんに問い合わせをさせていただいています。その中で、今までも授業の中で使っていただく分には特に協定とかその都度許可をもらわなくても良いというスタンスできたものですから、これはこのままでいいのではないですかということでご回答をいただいています。ただし、そうゆう動きがあるものですから、社内でもう一度検討をして、もしこういう協定を締結したほうが良ければ、改めてご連絡をさせていただくということですので、今後、もしかしたらこういった動きもあるかもしれないという状況です。

小野委員：これは、記事をそのまま本とかに掲載して使うと問題になるということですか。記事の趣旨を要約してお便りに使ったりすることはどうでしょうか。

事務局：コピーしてそのまま掲載したりすることが該当しますので、記事の趣旨を要約してお便りに使ったりすることは問題ないと思われます。

小野委員：市報とか全戸に配布されるようなものはどうでしょうか。

事務局：大丈夫です。

岩本教育長：授業の中で子ども達が新聞を使って学ぶことを最近非常に大事にしています。そういった中で利用者の先生方も新聞記事を持ってきて、子ども達と一緒に考えようということが行われている訳ですけども、この締結をさせていただいたことで、よりそういった事が出来るという事で、とてもありがたいと思っておりますし、私達自身も現場の先生方も比較的著作法違反の中身を十分理解が出来ていない面もありますので、この点についてもさらに先生方の理解を深めるような研修を行う必要があるのかなと思っております。いずれにしても、新聞記事というのは、子ども達にとっても興味・関心がありますので、学習材料としては非常に大事なものでありますので、これからも活用していくという方向の中でこういった事を大事にしていきたいと思っております。

3. 岡谷市議会6月定例会一般質問要旨について（各課）

岩本教育長：続いて 報告事項3について事務局報告をお願いします。

<事務局より岡谷市議会6月定例会一般質問要旨について報告>

岩本教育長：この件について何かご質問等ございますか。
ないようなので、橋爪委員さんお願いいたします。

4. 小井川小学校「親子で仲良く」のまとめ（橋爪委員）

<橋爪委員より別紙資料により小井川小学校「親子で仲良く」について報告。>

橋爪委員：太田委員さんも関わっていただいたので、何か補足などあればお願いいたします。

太田委員：小井川小については、橋爪委員さんからご報告があったとおりで、結果としてまだまだ全体を考えたときには、完全な成果ではないと思いますが、限定されたところでは非常に良い会になったのではないかと思います。実は学校側の予定やこちら側の予定もありまして、当初予定していたものとはちょっと違いまして、最初は校長先生1人と打ち合わせさせていただいて、その時の打ち合わせ内容が、2回目に担任の先生2人と打ち合わせをさせていただいて後、大幅に変更になったというようなことがありましたので、少し心配していた部分だったのですが、結果としてはそういう全体の学校のプログラムの中で短時間ですけれども、特に担任の先生からすると保護者の学級懇談会の前に保護者同士が面識を持ってコミュニケーションを取り、ある程度の関係性が作れて、その後の保護者懇談会に結び付けることができたということで、今までの懇談会と違って明るく前向きに保護者の皆さんが取り組んでくれたので、非常に効果があったのではないかと喜んでくださったので、1つのやり方としてはこういう部分的な、全体の中ではすごく限定された目的・効果ということにはなるとは思います。こういう組み込み方も出来るという1つの事例にはなったのかなと考えております。

橋爪委員：もう一つ報告がありまして、この小井川小の後、実施した神明小については、振り返りの会が夏休み明けではないと設定出来ないということで、それを済ませた後でご報告させていただきます。そんな流れでいくつか実施して行く中で、日頃学校に関わってくださっている色々な団体の方の協力を得ながら進めて行くといいのかなということを考えていたところ、とりわけ更生保護女性会の活動で実施されている「乳幼児親子ふれあいの集い」という取組みがあるのですが、その持っている大きな力に期待がありまして、親子への顔と顔での地元での繋がりにもなりますし、親御さん

への関わり方ですとか子どもへの関わり方のノウハウもお持ちなので、そちらと協力体制になればいいかなと考えると、更生保護女性会の会長さんと副会長さんに岡谷田中小の折に見学に来ていただきました。その後、神明小には他の会員さんも合わせて8名の方が見学にきてくださるということがあり、会長さんから役員会に来て会員の皆さんに直接取組みを紹介して欲しいという要望をいただいたので、8月5日（金）でしたけども、高木委員さんと2人で伺いました。まだこれは教育委員が試行を重ねている段階で、今後どのように位置づいて行くのかは検討中ということや、当面は学校毎に必要な応じての取組みになるので、全校実施ということにはならないということなどをご理解いただいた上で、現在どのような趣旨で取り組んでいるのかということを紹介させていただいて、今後どのようになっていけばいいのかということやどのような形が進み易いのかということや、託児へのご協力に限らず、その他の部分、ファシリテーションの部分もそうですし、児童対象への今回の読み聞かせのような何かしらの活動についてもそうですし、とにかく今後も一緒に考えて行っていただきたいということで、懇談は短時間でしたけれどもして参りました。一方的にこちらからご紹介をさせていただく機会でしたので、特にご返事をということはないですけども、よりご理解いただけたのではないかと思います。

更生保護女性会の方達以外にも神明小の取組みでは、コミュニティースクールのコーディネーターの方2人に見学に来ていただいて、感想は既に伺っておりますので、次回はその感想も含めて報告させていただきたいと思っておりますが、非常に肯定的に捉えていただけているという状況です。コミュニティースクールのコーディネーターの方のお話をお聞きしたら、健全育成の会とかでも似たようなことに取り組んでいただいているということで、今後そういう取組みをなさっているということであれば、ファシリテーションの部分でもお力をいただけないかなという方向性も考えていきたいと思っております。

こういった感じで教育委員会内でも、今後どのように進めて行けば良いのかということと一緒に考えていただく機会をいただけたらありがたいと思っております。定例会の中ではなくて結構ですので、何かしら機会をいただけたらと思っております。

岩本教育長： ありがとうございます。草間職務代理さんや小野委員さん何かご意見ありますか。

小野委員： 2つのクラスが100%と100%の出席率というのは凄いですね。びっくりしました。

太田委員： 先生方から上手く伝わったということもあるでしょうし、今思うと保護者間の参観日があって、この活動があって、学級懇談会があって、すごく自然に学校の日程の中での1つの部分というように受け取っていただけたことがあったのかなという気はします。

草間職務代理者： 今までの例でいけば、学級参観は来られるけど、懇談会になると帰られる方が多くて、懇談会には役員と少しの保護者の方しかいないという状況だったので、最後まで皆さんがいらしたということは、その中でコミュニケーションがさらに深まるということで、色々なご家庭の方がいる中で、あまり無理しなくてこういった形になるということは素晴らしいことだと思います。

また、今後の方向性については、だいたい今年はこれで試験的なことは終わったとすると、これをどのようにして行くのかということが、今後の課題ですね。

橋爪委員： 先日、託児費用の予算化は難しいということ伺いました。そちらはPTAの会費で実施出来た小井川小の例のように厳密は受益者負担ではないのですが、ある程度PTAの中で理解をさせていただいて、そこに充てるということは可能な感触はあるなと感じました。ただ、そこへ加えて今悩みつつあるのは、ファシリテーターをどのように手配したらいいのかということや、今の状況だと苦しさがあるので、ファシリテーターの謝礼を予算化出来ないのかということや、あるいは日常のどこかの業務として位置づけていただくことは出来ないのかなど、あらかじめ、その方にはファシリテーションに当たっていただける状況を作れたらいいのではないかなということや、そこを悩みの種として抱えています。そういったところも含めて少し練らないといけないかなと感じております。

岩本教育長： 色々と4つの学校で経験する中で、引き出しが非常に増えてきて、様々なパターンがあって、一長一短にならないかなとは思いますが、実情に応じてやれるという目処はついてきたのかなと思

います。また、このことに関わって臨時の教育委員会を開いて少し皆さんで意見を交換して今後の方向性を定めていくということをお願いしたいと思います。

それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

・その他

<次回開催日の調整>

岩本教育長： 本日予定していた内容は以上となります。

これをもちまして、8月の定例教育委員会を終了とします。

終了15時10分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成28年9月9日

教 育 長 岩本博行

署 名 委 員 草間吉幸

署 名 委 員 橋爪園美

調 製 職 員 吉澤洋人

小井川小学校 1 年生「親子で仲良く」のまとめ

対象：小井川小学校 1 年生児童と保護者

目的：①保護者同士の顔と名前、子どもの顔と名前がわかり親しみを増す。

②参加者同士がお互いを知って、話しやすくなる。

日時：平成 28 年 7 月 4 日（月曜日） 14 時 40 分～15 時（20 分）

場所：1 の 1＝視聴覚室 1 の 2＝第 1 音楽室

ファシリテーター：1 の 1＝太田教育委員&学級担任（関先生）

1 の 2＝高木教育委員&学級担任（小野先生）

参加者数：1 の 1＝23 家庭中 23 家庭（100%） 1 の 2＝23 家庭中 23 家庭（100%）

ファシリテーション内容：「キャッチ」「グループを作ろう」「教えて聞いて」「みんなで輪」等

託児：「ファミリーサポートセンター事業」を利用して対応。（利用者：1 人。費用負担は PTA 会費）

児童対象の活動：読み聞かせボランティア「おはなしだいすきポポーの木」が図書室にて対応

振り返り：

- ・この企画と託児のおかげで、出席が 100%だった。その結果、学級懇談会を全員で持つことができた。また、学級懇談会では保護者の皆さんが最初から笑顔でとても和やかな雰囲気の中始められて良かった。
- ・「親子」での活動の利点と推測されるが、保護者が違和感なくリラックスして参加できた様子だった。
- ・親子で 1 対 1 で向き合える貴重なひと時となり意義深かった。
- ・親も子も笑顔いっぱい楽しんで（わざわざ担任のところにお礼を言いに来る保護者もあったほど）。
- ・コンパクトに凝縮した密度の濃い内容だった（反面、慌ただしい進行にならざるを得なかった）。
- ・冒頭の活動「キャッチ」の効果は絶大である（アイスブレイクとして有効、スキンシップが良い）。
- ・最後にファシリテーターの判断で「ウェーブ」を挿入し、クラスの一体感を演出できて効果的だった。
- ・ファシリテーターと担任の役割分担が適度にできた。
- ・PTA の理解により託児対応ができて良かった。来年以降も実施するなら予算化する必要がある。
- ・読み聞かせボランティアによる児童対応の時間も、とても教育的意義の深いものとなった。
- ・託児サポーターも児童対応の読み聞かせのボランティアも、地域の方にお願いできて「地域との連携のなかで子どもを育てること」を実践できて良かった。
- ・配慮が必要な児童について、事前に担任の先生と打合せができてよかった（問題なく実施できた）。
- ・時期的に、ちょうど親睦を促進したい時期に実施できて良かった。
- ・1 学期の学級懇談会では、今回のように 20 分程度が適切だと思う。
- ・教育委員によるコーディネートのサポートが大いに役立った。
- ・大変良い取り組み。ゲーム等、ファシリテーション内容がさらに洗練されていくことに期待している。

成果：まだ全員ではないが、親も子もお互いの名前と顔がわかり、仲良くなろうという意識を持ち始めた。（親子のスキンシップによる親子関係に与える良い影響もあった）

課題：

- ・ファシリテーション内容で細部を改善していく必要がある（マイクの使用、指示の出し方等）。
- ・今後、親同士の親睦をより深め、さらに、家庭での子育てについて考え合う機会も持てると良い。

今後の展望：

- ・現 1 年生は、今年度はもう実施できそうな機会は見当たらない⇒現 1 年生へのサポートは終了。
- ・来入児の保護者は、11 月の「健康診断」の機会がいいのではないか。
- ・来入児は入学後に実施するとしたら、今回同様 7 月の参観日に短時間で実施するのがよい。